

平成23年度 第1回 高野町農業委員会

議 事 録

平成23年4月26日開催

高野町農業委員会

平成23年度第1回 高野町農業委員会

下記のとおり、高野町農業委員会を招集した。

- 開催日時 平成23年4月26日（火）
- 開会時刻 午前10時00分開会
- 開催場所 高野町役場2階 大会議室
- 出席委員 1番 大谷敏一 2番 田和新吉 3番 井阪晴美
4番 下名迫勝實 6番 梶谷廣美 8番 柳葵
9番 上野山武志 10番 新谷敏捷 11番 西山一高
以上9名出席
- 欠席委員 5番 尾家富千代 7番 井阪征朗
以上2名欠席
- 事務局員 事務局長 佐古典英 事務局員 下洋一 門谷佳彦
(富貴地区担当) 矢野隆
- 事議事項 第1号議案 農地法第2条の農地でない旨の証明願いについて
第2号議案 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

*****午前10時00分 開会*****

事務局 定刻となりましたので、只今から平成23年第1回高野町農業委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。また、開催案内にてお知らせいたしております。さて、本委員会ですが、委員会会議規則第9条による出席委員数が過半数を超えておりますことをまずご報告させていただきます。

それでは、会議次第に基づきまして進めてまいりたいと考えておりますのでご協力よろしくお願い致します。まず事務局長より事務連絡及びご挨拶申し上げます。

事務局長 挨拶

無いようですので、本議案について承認したいと思いますのですがよろしいでしょうか？

各委員
会長

はい。
それでは、承認ということで次の議案について、事務局より説明をお願いします。

事務局

今回の議案につきまして、当初告示していました案件の他2件の追加でご審議をお願いしたいと思います。通常でしたら毎月10日前後の委員会議案でございますが、本年4月に本町機構改革に伴い、事務局員等の人事異動により、本日の委員会開催になり、来月の委員会まで、日数がそうありませんので、今回追加議案として提出させて頂きますので、併せてお願いします。

追加議案第2号について、ご説明いたします。本案件につきましては、報告案件となります。

農地法第3条の3第1項の規定により、農地所有者から相続した場合、所管する農業委員会に届出を行うようになっています。

なお、今後担当地区において、同様の事案がありましたら農業委員会に届出するようご指導をお願いします。

会長

ただいま事務局より説明があったわけですが、何か質問ありませんか。

新谷委員

申請場所はどこですか。

事務局

高野山〇〇〇地区の〇〇さんの家・〇〇〇〇宅の裏側の場所になります。

事務局長

補足説明ですが、皆さん富貴からくる途中に〇〇〇の寿司屋があったとおもいますが、その山側になります。

下名迫委員

この申請は、だれから相続したとか必要なのかな。

事務局

〇〇〇さんから〇〇〇〇さんに相続したものです。申請書には記載するようになっています。

事務局長

皆様のお手元の資料では、相続者しか記載していません。今回の申請は、お父さんである〇〇〇さんから息子の〇〇〇〇さんに相続したものです。次回以降資料に追加してわかるようにしたいと思います。

会長

他にないでしょうか。

無いようですので、次の議題に移りたいと思います。

それでは、事務局より議題第3号について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それではご説明させていただきます。

議案第3号ですが、本案件につき現地調査を上野山委員に現地調査をお願いいたしました。当日はありがとうございました。現地調査報告につきましては、後ほど上野山委員より説明があるかと思えます。

今回の申請地につきましては、高野町高野山字〇〇〇〇番〇〇号で〇〇〇地区先程の案件で説明いたしました近くでございますが、第2種農地で登記地目は畑で現況は原野であり、面積199平方メートルであります。

転用者は、高野町高野山の〇〇〇氏で〇〇業を営んでおります。

選定理由によると、近年鳥獣害被害が多発し、耕作が困難であり、当該申請地と隣接して高野まきの植林をしており、当該申請地も含めて、高野まきの生産性向上を図りたい為、本申請に及んだものであります。

計画によると、高野まき30本の植林を計画するようになっております。資金については自己資金で十分対応が可能であると思われれます。

以上の状況により書類審査を行った結果、許可相当と判断し、併せて諮問いたしておりますので、よろしくご審議の程よろしく申し上げます。

会長 事務局での説明が終わりました。現地調査報告について、上野山委員より報告申し上げます。

上野山委員 はい、現地調査については、4月20日に事務局の門谷さんと下さんと後、申請者の代理で〇〇君の案内で調査して来ました。現況は、さっきから事務局より説明あったと思えますけど、回りに約60年生の高野まきが植林されており日当たりも悪くとても畑なんか出来る場所では無いと確認しております。申請内容どおり問題ないと思えます。

会長 ありがとうございました。今上野山委員より説明があったんですけど、写真見る限りえらいことはえこんでますので、耕作が無理では無いかと思えます。他にこの件で質問等ありませんか。

下名迫委員 さっきの件の近くと言うことなんですけど、同意書なんかはちゃんとできてるんやろか。

事務局 隣接農地ですが、先程の〇〇〇〇さんの畑があります。その場所については、同意書の提出があります。また、関係町内会長である〇〇〇町内会長の同意書も併せて提出していただいております。

会長 他にないですか。
無いようですので、この件について承認したいと思えますがよろしいでしょうか。

委員 はい（出席委員より発議）
会長 それでは、議案第3号について、承認したいと思います。

事務局 ありがとうございます。議決いただきました本案件につきましては、来月の県農業会議に諮問させていただきますのでよろしくお願いします。

会長 それでは、その他について事務局より何か無いでしょうか。

事務局長 皆様ありがとうございました。その他の案件でございますが、遊休農地の調査について、まち未来課の田代よりご説明いたします。

田代 耕作放棄地調査について説明

事務局長 補足説明ですが、今後遊休地を活用する場合などの為に調査しますので、農業委員さんに全て手伝えと言うものではありませんので、調査員がちょっと農地教えてよっていった時にお手伝い等をお願いします。

会長 その他についてですが、何か意見等ありませんか。

井阪委員 3年前に農地や休耕地の色分けして図面作った記憶があるんですが。

事務局 法律で農業委員会は農地について把握することが義務付けられています。以前の状態から年月が経つと変わりますので、今回見直しという形になるとおもいますが調査の協力をお願いします。

会長 他にないでしょうか。

田和委員 鳥獣害のことですが、シカは有害駆除して貰ってると思いますが、いのししについても年中捕獲できないでしょうか。

事務局長 鳥獣捕獲について説明

会長 その他で他無いでしょうか。

井阪委員 電柵について、1件でもいけるって聞きましたが、今年はいけるのですか。それと、もうかかってもいいんかな。

事務局長 県の要綱がまだ提示されていないので、未定ですが、町として最大限利用していただけるように、したいと考えています。昨年も町長との協議で6月9月12

月の補正予算にて対応しました。今年もできる限り皆様に使っていただけるよう
したいと思います。この会議終了後に県に問い合わせしますので、しばらくお待ち
下さい。

会長 それではこれにて高野町農業委員会を閉会したいと思います。ごくろうさんでし
た。

事務局長 お礼のあいさつ

*****午前11時15分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なこ
とを証するため、ここに署名する。

平成23年4月28日

会 長 _____

署名委員 3番 _____

署名委員 6番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。